証券コード　4586
平成27年３月４日

株 主 各 位

香川県東かがわ市西山431番地７
株式会社メドレックス
代表取締役社長 松　村　眞　良

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成27年３月25日（水曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年３月26日（木曜日）午前11時　（午前10時受付開始）
2. **場　　所**　香川県東かがわ市三本松1880　三本松ロイヤルホテル東宮の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. **目 的 事 項**

報 告 事 項
1. 第13期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役５名選任の件

4. 議決権行使のご案内

株主総会にご出席される株主様

当日会場受付に同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席願えない株主様

次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

(1) 書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を平成27年３月25日午後６時までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、34頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

※ご注意事項

① 議決権の重複行使の取り扱い

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

② 代理人による議決権の行使

代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第17条の定めにより議決権を有する他の株主の方１名を代理人として、その議決権を行使いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎　株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.medrx.co.jp）に修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策や金融政策により景況感が改善し緩やかな景気回復基調にありましたが、国内では消費税率引き上げによる需要の減退や円安の進行による輸入原材料等価格の上昇等のマイナス要素があり、国外では欧州信用不安の長期化、新興国の経済成長鈍化、原油相場下落による資源国通貨の圧迫等の不安要素が存在し、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループではイオン液体を利用した独自の経皮製剤技術ILTS®(Ionic Liquid Transdermal System)を用いて、低分子から高分子に至る様々な有効成分の経皮吸収*性を飛躍的に向上させることにより、新しい付加価値を持った医薬品を開発することを事業の中核に据え、当社グループの最重要パイプラインである消炎鎮痛貼付剤 ETOREAT®（エトドラク*テープ剤）について製品化に向けた開発を推し進めており、米国において第Ⅲ相臨床試験*を実施し、承認申請に向けて規制当局である米国食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）との協議を進めてまいりました。FDAとの協議の結果、追加の臨床試験が必要となっております。また、後続パイプラインの研究開発及び提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図るとともに、当社の上市*製品である褥瘡・皮膚潰瘍治療剤「ヨードコート軟膏*」等の製品を提携先の製薬会社を通じて販売してきました。

主要パイプラインの開発進捗及び事業提携の状況は、以下のとおりです。

ILTS® (Ionic Liquid Transdermal System)

＜消炎鎮痛貼付剤 ETOREAT®、米国市場向け＞

当社グループの最重要パイプラインとして、ILTS®を活用した最初の完成製剤である「消炎鎮痛貼付剤（エトドラクテープ剤〔英語表記：Etodolac Patch〕、商品名：ETOREAT®)」の米国での開発を推し進めています。100％子会社IL Pharma Inc.（米国マサチューセッツ州、以下「ILP」という）を開発拠点とし、軽度から中等度の急性疼痛を適応症とする医療用医薬品としての製造販売承認取得を目指しており、平成24年に、肩を対象とした第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験（試験番

号2006）においてプラセボ*群との間で有効性に関する統計学的有意差*が確認されています。

当連結会計年度において、腰を対象とした第Ⅲ相臨床試験（試験番号1009）を実施し、承認申請に向けて規制当局であるFDAとの協議を進めてまいりましたところ、追加の臨床試験が必要となっております。

当パイプラインの臨床開発は、当社グループ自身が当社グループの費用により実施しています。

当パイプラインの販売に関しては、興和株式会社（本社：名古屋市）に、米国及びプエルトリコにおける独占的販売権を許諾しています。

＜開発コード MRX-1OXT：がん疼痛緩和貼付剤（オキシコドン*テープ剤）＞

ETOREAT®に続く自社開発パイプラインとして、ILTS®を用いて、中枢性鎮痛薬であるオキシコドンのテープ型貼付剤の製剤開発*を推し進めています。ILTS®によって、経皮難吸収性のオキシコドンの経皮浸透度を飛躍的に高めると同時に、皮膚に対する安全性も満たすテープ型貼付剤であり、米国における規制・用量に対応した処方最適化のための動物試験を実施中です。並行して、米国での臨床試験実施のために必要となる、米国における治験薬製造拠点の確保にも取り組んでいます。

＜開発コード MRX-7LAT：局所疼痛緩和貼付剤（リドカイン*テープ剤）＞

多くの国民の生活の質の低下を来たす一因となっている慢性疼痛におけるアンメット・メディカルニーズ*に応えるべく、ILTS®を用いて局所麻酔剤であるリドカインのテープ型貼付剤を製剤開発し、非臨床試験*を実施済みです。

MRX-7LATの開発にあたっては、開発提携を目指して提携先候補を模索しております。

上記パイプライン以外にも、製薬会社等と共同で、あるいは当社グループ独自でILTS®を活用した製剤開発を進めています。

マイクロニードルアレイ*

当社は、生体分解性樹脂*から成る微小針集合体（マイクロニードルアレイ）によって、現在は注射しか投与手段のないワクチンや核酸*医薬・タンパク医薬等の、無痛経皮投与システムを確立すべく、帝人株式会社（本社：大阪市中央区）と共同で研究開発に取り組んでいます。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は26百万円（前連結会計年度比38.3%）、研究開発費用とその他経費を合わせた販売費及び一般管理費は1,020百万円（前連結会計年度比153.5%）を計上しました。営業損失は1,003

百万円（前連結会計年度は604百万円の損失）、経常損失は1,012百万円（前連結会計年度は616百万円の損失）、当期純損失は1,016百万円（前連結会計年度は621百万円の損失）となりました。

② 研究投資の状況

当連結会計年度は、ETOREAT®の臨床開発及び当社グループ事業の基幹である製剤開発を中心に、研究開発に取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度の研究開発費は、総額718百万円（前連結会計年度は397百万円）となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額144百万円で、その主なものは次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	研究開発用貼付剤製造機	100百万円
工具、器具及び備品	３Ｄプリンタ	18百万円
	製剤分析測定機器	16百万円
	経皮吸収試験用機器	4百万円

(4) 対処すべき課題

① ETOREAT®の開発推進、米国における製造販売承認の取得

当社グループの最重要パイプラインであるETOREAT®の開発を、製品化（＝米国における製造販売承認の取得）に向けて着実に進めていくことが、当社グループ経営上の最重要課題であると認識しています。当社と100％子会社ILP間での連携を密にして開発に臨んでいます。

② 新規パイプラインの拡充

ILTS®に代表される当社の経皮吸収型製剤技術を大きな事業価値として具現化するためには、MRX-10XTを始めとしたETOREAT®に続くパイプラインの開発推進、即ち、ILTS®を活用した製剤開発、非臨床試験及び臨床試験に取り組んでいくことが今後の課題と認識しています。

③ 製薬会社等とのパートナーシップの構築

当社グループは、現時点では研究開発に特化した業態であることから、製薬会社等との事業提携も重要課題であると認識しています。パイプライン毎に、開発権や販売権のライセンスアウトを通じて、win-winの関係を構築できるパートナーから収益を得て、財務基盤の強化、持続的な企業成長を図っていく方針です。

④ 人材の採用・育成、企業風土の醸成

当社グループの事業活動は、医薬品業界における豊富な経験を有する経営陣及び研究開発人員により運営されているものの、事業を推進する各部門の責任者及び少数の研究開発人員に強く依存するところがあります。当社グループが持続的な成長を果たすためには、人的陣容強化が欠かせないと認識しており、常に優秀な人材の確保と育成に努めています。また、研究開発推進の背骨となる多様性とチャレンジ精神を尊重する企業風土を培い続けていく所存です。

⑤ 内部統制の強化

当社グループでは、企業規模・業容に応じた内部管理体制を整備し機能させることが重要であると考えています。業務執行の妥当性や効率性のチェック機能を有効に働かせ、取締役７名、監査役３名（非常勤監査役２名を含む）及び従業員26名（連結）の小規模組織に応じた内部管理体制を敷いています。今後、業容拡大に応じて内部管理体制の拡充を図っていく方針です。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

＜用語解説＞

経皮吸収	皮膚から（薬物を）体内に吸収・浸透させること。
エトドラク	非ステロイド系消炎鎮痛剤（NSAIDs）に分類され、疼痛及び炎症の経口治療薬として全世界で幅広く使用されている薬物。貼付剤としての開発は、当社ETOREAT®が世界最初の試み。
臨床試験	薬剤候補について、有効性と安全性を実証するために、ヒトを対象として実施する試験の総称。 少数健常人を対象として安全性及び薬物動態を確認する第Ⅰ相試験、少数患者を対象として有効性及び安全性を探索的に確認する第Ⅱ相試験、多数患者を対象として有効性及び安全性を検証する第Ⅲ相試験に区分される。
上市	各国の規制当局により新薬が承認され、実際に市場に出る（市販される）こと。
ヨードコート軟膏	商品名、褥瘡治療薬。褥瘡とは、患者が長期にわたり同じ体勢で寝たきり等になった場合、体と支持面（多くはベッド・布団）との接触局所で血行が不全となって、周辺組織に壊死を起こすものをいう。
プラセボ	偽薬。本物の薬と同じ外観であるが、薬として効く成分は入っていない。
統計学的有意差	確率的に偶然とは考えにくく、意味があると考えられる差。
オキシコドン	中枢性鎮痛薬（脳や脊髄にある中枢神経に作用して痛みを抑制する薬）の一種で、医療用麻薬に指定されており、重度の急性疼痛、慢性疼痛及び癌性疼痛に使用されている。
製剤開発	飲み薬を貼り薬に、錠剤をゼリー剤にする等して、医薬品の剤型／投与方法を変えることにより、医薬品の有用性や安全性を高めるための研究開発。
リドカイン	神経末端において痛みの信号を遮断することにより痛みを軽減させる、局所麻酔薬の一種。
アンメット・メディカルニーズ	まだ満たされていない医療上の必要性、未充足の医療ニーズ。
非臨床試験	薬剤候補について、ヒトにおける試験を実施する上で十分な安全性と有効性があることの確認を目的として、主に動物を用いて行われる試験。
マイクロニードルアレイ	生体分解性樹脂等から成る微小針集合体。当社開発品は、生け花に用いる剣山を数百μmレベルに縮小したような形状。
生体分解性樹脂	ヒトの体内で分解され得るプラスチック素材。手術時の縫合糸等に使われているものもある。
核酸	遺伝子の構成成分である生体高分子。核酸には、DNA（デオキシリボ核酸）やRNA（リボ核酸）がある。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	平成23年度 第10期	平成24年度 第11期	平成25年度 第12期	平成26年度 第13期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	741,381	87,806	68,575	26,285
経常損失(千円)	479,598	578,352	616,644	1,012,115
当期純損失(千円)	433,093	571,338	621,997	1,016,547
1株当たり当期純損失(円)	151.26	196.25	113.48	151.96
総資産(千円)	952,320	786,720	4,729,951	3,685,010
純資産(千円)	846,570	275,272	4,502,733	3,514,099
1株当たり純資産額(円)	290.79	94.55	673.08	525.30

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しています。
2. 平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っていますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しています。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区　　分	平成23年度 第10期	平成24年度 第11期	平成25年度 第12期	平成26年度 第13期 (当事業年度)
売上高(千円)	839,381	87,806	68,575	26,285
経常損失(千円)	340,449	540,922	594,348	996,530
当期純損失(千円)	316,925	533,898	598,810	1,001,443
1株当たり当期純損失(円)	110.69	183.39	109.25	149.70
総資産(千円)	1,242,572	1,078,500	5,036,902	3,989,201
純資産(千円)	1,153,470	619,572	4,870,679	3,895,636
1株当たり純資産額(円)	396.20	212.82	728.09	582.33

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しています。
2. 平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っていますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しています。

(6) 主要な事業内容

① 製剤技術を基軸とした医薬品の研究開発

② 医療用医薬品の製造・販売

(7) 主要な事業所及び工場

名　　称	所　　在　　地
本　　社	香川県東かがわ市
白　鳥　ラ　ボ	香川県東かがわ市
東　京　事　務　所	東京都中央区
大　阪　事　務　所	大阪市中央区

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
26 名	―

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 事業報告作成会社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25 名	―	42.1歳	7.2年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(9) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

名　　称	資本金	出資比率	主要な事業内容
IL Pharma Inc.	20万ドル	100%	米国における医療用医薬品の臨床開発

② 重要な関連会社の状況

名　　称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ケイ・エム トランスダーム	300 百 万 円	49%	医薬品等の研究開発、製造、販売

(10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは創薬ベンチャー企業です。

医薬品の研究開発には長期に及ぶ先行投資が必要であり、ベンチャー企業として医薬品の開発に取り組んでいるため、期間損益のマイナスが先行する結果となっております。

当連結会計年度においても営業赤字が継続しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況となっておりますが、平成25年２月13日に東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う資金調達及び平成25年９月３日に発行した行使価額修正条項付第６回新株予約権（第三者割当て）の行使による資金調達により、翌連結会計年度の研究開発活動を展開するための資金は確保できており、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　11,645,200株

(2) 発行済株式の総数　　6,689,700株（自己株式はありません）

(3) 株　　主　　数　　6,634名

(4) 大株主（上位10名）

株　　主　　名	持　株　数	持株比率
松　村　眞　良	378,300株	5.7%
松　村　米　浩	233,100株	3.5%
株式会社ＳＢＩ証券	222,900株	3.3%
野村證券株式会社野村ネット＆コール	141,500株	2.1%
雨　堤　正　博	128,000株	1.9%
興和株式会社	125,000株	1.9%
井　上　圭　司	120,000株	1.8%
株式会社ＪＴファイナンシャルサービス	117,000株	1.7%
志　野　文　哉	113,400株	1.7%
有限会社松村薬局	97,000株	1.4%

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権の状況

① 新株予約権の数　　432個（新株予約権１個につき100株）

② 目的となる株式の種類及び数　　普通株式　43,200株

③ 当社取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第５回（1,800円）	平成25年４月27日から 平成33年４月14日まで	392個	５名
監査役	第５回（1,800円）	平成25年４月27日から 平成33年４月14日まで	40個	２名

（注） 当社には、社外取締役はおりません。

④ 新株予約権の主な行使条件

1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であることを要する。

2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に対して交付した新株予約権の状況

平成26年４月11日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額　　払込を要しない

② 新株予約権の数　　500個（新株予約権１個につき100株）

③ 目的となる株式の種類及び数　普通株式　50,000株

④ 当社使用人への交付状況

区分	回次（行使価額）	行使期間	個数	交付者数
当社使用人	第７回（1,459円）	平成28年５月２日から 平成36年４月26日まで	500個	26名

（注） 当該新株予約権が付与された使用人のうち、当事業年度末までに１名が退職したことにより、新株予約権15個が失効しております。

⑤ 新株予約権の主な行使条件

1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

2) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が、当会社所定の手続きに基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。

3) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	松村眞良	社長 IL Pharma Inc.　取締役
専務取締役	松村米浩	IL Pharma Inc.　取締役
取締役	山崎啓子	品質管理部長
取締役	秋友比呂志	開発部長 株式会社ケイ・エム　トランスダーム　取締役
取締役	田村順一	事業開発部長 株式会社ケイ・エム　トランスダーム　取締役
取締役	桑原雄二	IL Pharma Inc.　CEO
取締役	濱本英利	研究部長
常勤監査役	福井　優	
監査役	圃野　浩	株式会社ドーモ　代表取締役
監査役	小足八州男	小足八州男公認会計士・税理士事務所　代表

(注) 1. 監査役圃野浩氏、監査役小足八州男氏の２名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役圃野浩氏、監査役小足八州男氏の２名につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役小足八州男氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	６名	47,400千円
監査役 （うち社外監査役）	３名 （　２名）	8,220千円 （　　720千円）
合　　計	９名	55,620千円

(注) 1. 平成16年８月26日開催の臨時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額200百万円以内、また平成17年３月25日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は年額20百万円以内であります。
2. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

区　　分	氏　　名	他の法人等の重要な兼職の状況
監　査　役	團　野　　浩	株式会社ドーモ　代表取締役
監　査　役	小　足　八州男	小足八州男公認会計士・税理士事務所　代表

(注) 1. 監査役團野浩氏は、株式会社ドーモ代表取締役を兼任しております。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
2. 監査役小足八州男氏は、小足八州男公認会計士・税理士事務所代表を兼任しております。同事務所と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
監　査　役	團　野　　浩	当事業年度に開催された取締役会17回のうちすべて、監査役会14回のうちすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	小　足　八州男	当事業年度に開催された取締役会17回のうちすべて、監査役会14回のうちすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度にかかる報酬等の額　　15,000千円

② 当社及び子会社が会計監査人に払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

15,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会及び監査役会において検討いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び方針

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員に期待する行動指針の一つとして企業倫理規範を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持するよう努めています。

法令上疑義のある行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットライン制度を導入・運営しています。

また、コンプライアンス規程を整備した上で、取締役会直轄でコンプライアンス体制の構築・維持に努めています。内部監査担当も、取締役会と連携の上でコンプライアンスの状況を監査しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する責任者を経営管理担当取締役と定め、以下に列挙する職務遂行に係わる重要情報を文書又は電磁記録とともに保存・管理しています。取締役及び監査役は、これらの文書をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとしています。

- 株主総会議事録
- 取締役会議事録
- 計算関係書類
- 稟議書その他社内申請書、並びにその許可を証した書類
- その他取締役会が決定する重要書類

② 上記文書の保存期間は、法令による定めのあるものはそれに従い、法令による定めのないものは少なくとも10年間とし、適切な管理の下、閲覧可能な状態を維持することとしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会にて行っています。各部門の管掌取締役は管掌部門に関するリスク管理状況を定期的に取締役会へ報告し、全社的に問題点の把握と改善に努めています。また、リスク管理体制の基礎として、各部門で必要に応じて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う

こととしています。
不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限に留めるよう努めることとしています。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回開催し、また必要に応じて適宜臨時に開催して、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っています。職務執行に関する権限及び責任については、社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行っています。
また、取締役会（または代表取締役）は、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討・決定する会議体等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の運用・整備も行っています。

⑸ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社及び関連会社を対象とする関係会社管理規程を整備した上で、当該子会社に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社の経営管理部がこれらを横断的に推進・管理しています。

⑹ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より業務補助人員を置くことを求められた場合には、取締役会が直ちに人選し常勤監査役の同意を得た上で、監査役の業務補助員として配置することとしています。監査役の業務補助員は、監査役からの要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けないものとしています。また、当該従業員の人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とすることとしております。

⑺ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制並びに監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書類及び関係資料を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,853,771**	**流動負債**	**78,948**
現金及び預金	2,780,318	買掛金	402
売掛金	622	未払金	57,586
原材料及び貯蔵品	19,805	未払法人税等	13,418
前渡金	14,016	その他	7,540
未収入金	28,865	**固定負債**	**91,962**
その他	10,142	繰延税金負債	7,378
固定資産	**831,239**	資産除去債務	8,162
有形固定資産	**345,758**	持分法適用に伴う負債	76,420
建物及び構築物	195,352	**負債合計**	**170,911**
機械装置及び運搬具	105,254	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	45,151	**株主資本**	**3,490,059**
無形固定資産	**2,801**	資本金	4,560,062
投資その他の資産	**482,679**	資本剰余金	4,129,262
投資有価証券	414,065	利益剰余金	△5,199,265
長期前払費用	24,806	**その他の包括利益累計額**	**8,283**
差入保証金	38,426	その他有価証券評価差額金	9,546
その他	5,381	為替換算調整勘定	△1,262
		新株予約権	**15,755**
		純資産合計	**3,514,099**
資産合計	**3,685,010**	**負債・純資産合計**	**3,685,010**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		26,285
売上原価		9,326
売上総利益		16,959
販売費及び一般管理費		1,020,164
営業損失		1,003,204
営業外収益		
受取利息	1,043	
受取賃貸料	1,522	
受取研究開発負担金	18,574	
その他	856	21,996
営業外費用		
持分法による投資損失	24,026	
為替差損	6,351	
その他	529	30,907
経常損失		1,012,115
税金等調整前当期純損失		1,012,115
法人税、住民税及び事業税	4,031	
法人税等調整額	400	4,431
少数株主損益調整前当期純損失		1,016,547
当期純損失		1,016,547

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,560,062	4,129,262	△4,182,717	4,506,607
当期変動額				
当期純損失			△1,016,547	△1,016,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	△1,016,547	△1,016,547
当期末残高	4,560,062	4,129,262	△5,199,265	3,490,059

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,097	△2,776	△3,873	―	4,502,733
当期変動額					
当期純損失					△1,016,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,643	1,513	12,157	15,755	27,913
当期変動額合計	10,643	1,513	12,157	15,755	△988,634
当期末残高	9,546	△1,262	8,283	15,755	3,514,099

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　IL Pharma Inc.

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、９月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数　１社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ケイ・エム トランスダーム

持分法適用関連会社の決算日は、３月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、９月30日現在の財務情報を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

②たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　５～50年

機械装置及び運搬具　４～７年

工具、器具及び備品　４年

②無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額　　434,418千円

(連結損益計算書に関する注記)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費　　718,486千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　6,689,700株

２．当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　120,200株

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

資金運用については、国債をはじめとする安全な公社債及び安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達は、新株発行による資金調達を主としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本社土地の賃貸借契約に係るものであり、地方自治体に預託しているものであります。

営業債務である買掛金、未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金繰計画を作成、適時に更新するなどの方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	2,780,318	2,780,318	―
(2)売掛金	622	622	―
(3)未収入金	28,865	28,865	―
(4)投資有価証券	414,065	414,065	―
(5)差入保証金	38,426	36,798	△1,627
資産計	3,262,297	3,260,669	△1,627
(1)買掛金	402	402	―
(2)未払金	57,586	57,586	―
(3)未払法人税等	13,418	13,418	―
負債計	71,408	71,408	―

（注）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間と同一の期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　525円30銭

２．１株当たり当期純損失　　151円96銭

貸 借 対 照 表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,865,394**	**流動負債**	**78,023**
現金及び預金	2,767,986	買掛金	402
売掛金	622	未払金	56,911
原材料及び貯蔵品	19,805	未払法人税等	13,418
前渡金	14,017	預り金	7,290
前払費用	4,596	**固定負債**	**15,541**
未収入金	28,865	繰延税金負債	7,378
短期貸付金	29,400	資産除去債務	8,162
その他	100		
固定資産	**1,123,807**	**負債合計**	**93,565**
有形固定資産	**345,092**	**純資産の部**	
建物	193,471	**株主資本**	**3,870,333**
構築物	1,881	資本金	4,560,062
機械及び装置	105,254	資本剰余金	4,129,262
車両運搬具	0	資本準備金	4,129,262
工具器具備品	44,485	利益剰余金	△4,818,991
無形固定資産	**2,801**	その他利益剰余金	△4,818,991
投資その他の資産	**775,913**	繰越利益剰余金	△4,818,991
関係会社株式	294,000	**評価・換算差額等**	**9,546**
投資有価証券	414,065	その他有価証券評価差額金	9,546
長期前払費用	24,806	**新株予約権**	**15,755**
差入保証金	38,426		
敷金	4,615	**純資産合計**	**3,895,636**
資産合計	**3,989,201**	**負債・純資産合計**	**3,989,201**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**26,285**
売　　上　　原　　価		**9,326**
売　　上　　総　　利　　益		**16,959**
販売費及び一般管理費		**1,027,436**
営　　業　　損　　失		**1,010,476**
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	1,043	
受　　取　　賃　　貸　　料	1,522	
受取研究開発負担金	18,574	
そ　　の　　他	856	21,996
営　　業　　外　　費　　用		
為　　替　　差　　損	7,521	
そ　　の　　他	529	8,050
経　　常　　損　　失		**996,530**
税引前当期純損失		**996,530**
法人税、住民税及び事業税	4,512	
法　人　税　等　調　整　額	400	4,912
当　　期　　純　　損　　失		**1,001,443**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,560,062	4,129,262	4,129,262	△3,817,548	△3,817,548	4,871,776
当期変動額						
当期純損失				△1,001,443	△1,001,443	△1,001,443
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	―	△1,001,443	△1,001,443	△1,001,443
当期末残高	4,560,062	4,129,262	4,129,262	△4,818,991	△4,818,991	3,870,333

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,097	△1,097	―	4,870,679
当期変動額				
当期純損失				△1,001,443
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,643	10,643	15,755	26,399
当期変動額合計	10,643	10,643	15,755	△975,043
当期末残高	9,546	9,546	15,755	3,895,636

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 …… 先入先出法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５～50年
機械及び装置	４～７年
工具器具備品	４年

(2) 無形固定資産 …… 定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　433,058千円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	29,400千円
短期金銭債務	30千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費　　361,011千円

営業取引以外の取引高　　1,742千円

２．販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費　　756,530千円

（金融商品に関する注記）

関係会社株式（貸借対照表計上額 294,000千円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の算定を省略しております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,151 千円
有形固定資産	92
資産除去債務	2,888
繰越欠損金	1,255,010
繰延税金資産小計	1,261,142
評価性引当額	△1,261,142
繰延税金資産合計	―
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2,151
その他有価証券評価差額金	5,226
繰延税金負債合計	7,378
繰延税金負債の純額	7,378

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	IL Pharma Inc.	所有 直接100%	医薬品の研究開発を委託 役員の兼任	委託研究費の支払	361,011	未払金 前渡金	30 45

（注）1.　記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2.　取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した価格交渉の上で決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　582円33銭

２．１株当たり当期純損失　　149円70銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月17日

株式会社メドレックス
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　田　　明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越　智　慶　太　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社メドレックスの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月17日

株式会社メドレックス
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　田　　明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越　智　慶　太　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社メドレックスの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月24日

株式会社メドレックス　監査役会

常勤監査役　福　井　　優　㊞

社外監査役　團　野　　浩　㊞

社外監査役　小　足　八州男　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

（１）提案の理由

将来における事業拡大等に備え、機動的な資本政策を可能にするため、現行定款第６条に定める発行可能株式総数を11,645,200株から26,758,800株に変更するものであります。

（２）変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は11,645,200株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は26,758,800株とする。

第２号議案　取締役５名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役７名全員は任期満了となりますので、取締役会においてより機動的な意思決定が行えるように２名減員して取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
1	松村眞良（まつむらまさよし） （昭和19年９月７日）	昭和46年７月	帝國製薬株式会社入社	378,300株
		昭和48年２月	同社取締役	
		昭和50年２月	同社常務取締役	
		昭和63年２月	太田製薬株式会社（現日医工株式会社）代表取締役社長	
		平成４年２月	帝國漢方製薬株式会社代表取締役社長	
		平成４年７月	テイコクメディックス株式会社（現日医工株式会社）代表取締役社長	
		平成12年９月	帝國製薬株式会社取締役副社長	
		平成14年１月	当社設立代表取締役社長（現任）	
		平成19年10月	IL Pharma Inc. 取締役（現任）	
2	松村米浩（まつむらよねひろ） （昭和45年９月10日）	平成７年９月	株式会社コーポレイトディレクション入社	233,100株
		平成15年８月	当社取締役	
		平成19年10月	IL Pharma Inc. 取締役（現任）	
		平成25年３月	当社専務取締役（現任）	
3	山崎啓子（やまさきけいこ） （昭和25年１月28日）	昭和47年４月	味の素冷凍食品株式会社入社	21,000株
		昭和57年１月	帝國製薬株式会社入社	
		平成10年４月	テイコクファルマケア株式会社取締役	
		平成14年１月	当社設立に参画、取締役（現任）	
		平成21年９月	株式会社ケイ・エム トランスダーム取締役	
			品質管理部長兼務	
4	秋友比呂志（あきともひろし） （昭和36年４月13日）	昭和62年４月	帝國製薬株式会社入社	14,800株
		平成14年６月	当社入社	
		平成15年８月	当社監査役	
		平成17年３月	当社取締役（現任）	
		平成24年６月	株式会社ケイ・エム トランスダーム取締役（現任）	
			開発部長兼務	
5	濱本英利（はまもとひでとし） （昭和44年４月14日）	平成６年４月	帝國製薬株式会社入社	14,000株
		平成14年１月	当社入社	
		平成23年３月	当社取締役（現任）	
			研究部長兼務	

（注）　各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net

２．議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期間は、株主総会開催日前日の平成27年３月25日（水曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

３．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

４．システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) 画面のドット数が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア．ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer

イ．PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe System Incorporatedの米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

(4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアーウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

５．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］ 0120（652）031 （受付時間 9:00～21:00 土日休日を除く）

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

［電話］ 0120（782）031 （受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

〈メ　モ　欄〉

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場　香川県東かがわ市三本松1880
三本松ロイヤルホテル「東宮の間」
ＴＥＬ　(0879) 24-1111（代表）

ホテル周辺MAP

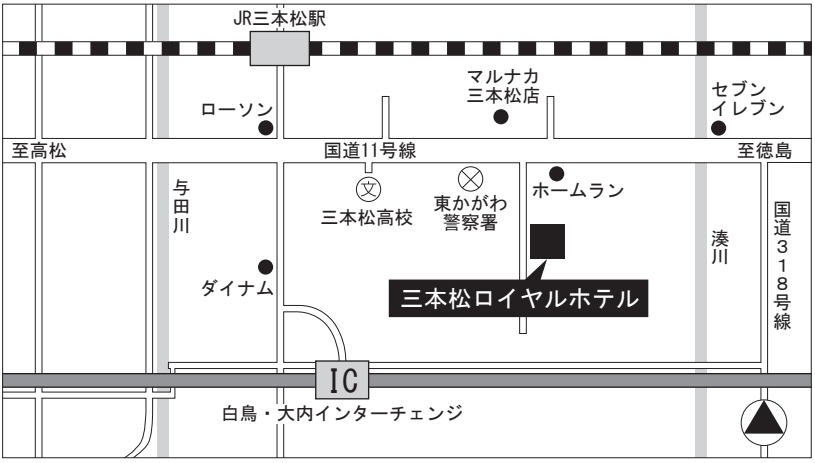

■高松自動車道「白鳥・大内IC」より車で約５分
■JR三本松駅より車で約５分、徒歩約15分
送迎バス　JR三本松駅よりホテルの無料送迎バスを運行いたします

広域MAP

